

## エンジョイ・セレクト事業利用に当たっての申込書兼申立書

(宛先) 港区長

申請者

住 所： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

電 話： \_\_\_\_\_

「エンジョイ・セレクト事業」を利用したいので、利用にあたっての注意事項に同意のうえ、申し込みます。  
また、新型コロナウイルス感染症の影響で、私の世帯の収入は次のとおり減っていることを申し立てます。

この申立書に記載の事項は、事実と相違ありません。

子どもの人数（港区に居住する0歳から18歳まで）	人
世帯の収入月額	円
生活保護の受給状況	有 ・ 無

※収入基準額を超える収入がある方は、本事業の対象となりません。また、収入月額に、交通費は含みません。

## 【収入基準額表】

子どもの人数	世帯の収入基準月額
1人	220,000円
2人	248,000円
3人	277,000円
4人	305,000円
5人	334,000円

## 【利用にあたっての注意事項】

1	申込後、区からカタログ・はがきが届いてからの利用開始となります。
2	毎月第3木曜日までに申し込みいただいた場合、翌月からの利用が可能です。
3	区外に転居した場合や世帯状況が変更となった場合は、本事業の利用は終了となります。
4	配送は原則お住まいの住所に限らせていただきます。
5	区の新型コロナウイルス感染症対策事業の終了とともに利用が終了となる場合があります（事業が終了になる際は、事前にご案内いたします）。
6	本事業に申し込みいただいてから、翌年10月までの対象となります。
7	企業等から寄付があった場合は、寄付品を食料品等とともに配送させていただくことがあります。
8	本事業利用の権利は第三者への譲渡はできません。

## 個人情報に関する同意書

「エンジョイ・セレクト事業」利用にあたっての申し立てを申請するに当たり、区が保有する保護者及び保護者と同一の世帯に属する者の情報について、区が公簿等により確認することに同意します。

なお、当該同意書は本事業を利用している期間中に限り有効とします。

申請者氏名： \_\_\_\_\_